

とちぎっ子 学習状況調査



この調査は、栃木県教育委員会が、「とちぎっ子学力アッププロジェクト」の一環として公立小・中学校の設置管理者（市町村教育委員会）の協力を得て実施する調査です。

平成26年度調査実施日：4月22日（火）

調査の目的

※平成26年度全国学力・学習状況調査と同一日

本県児童生徒の
学力向上

児童生徒の学力や学習の状況等を把握・分析し、児童生徒一人一人の課題を明確にする。

各学校が組織的に学習指導における検証改善サイクルの構築・運用に取り組む。

調査対象

- ・ 県内公立学校の小学校第4・5学年、中学校第2学年
- ・ 原則として該当学年の全児童生徒

調査内容

（1）児童生徒に対する調査

① 教科に関する調査

小学校第4・5学年……国語、算数、理科

中学校第2学年……国語、社会、数学、理科、英語

出題内容	学習指導要領に基づき、教科の目標及び内容に即した基礎的・基本的な知識・技能及び思考力・判断力・表現力等に関わる内容
出題範囲	調査する学年の前学年までの学習内容

② 質問紙調査

学習意欲、学習方法、学習環境、家庭学習等に関する調査

（2）学校に対する調査

指導に関する取組や学習環境等に関する調査

時間割

◎小学校（質問紙調査は、3時限目終了後以降に、各学校の状況に応じて同日中に実施）

1時限目（45分）	2時限目（45分）	3時限目（45分）	各学校で定めた任意の時間
国語（40分）	算数（40分）	理科（40分）	質問紙調査（30分程度）

◎中学校（質問紙調査は、5時限目終了後以降に、各学校の状況に応じて同日中に実施）

1時限目（50分）	2時限目（50分）	3時限目（50分）	4時限目（50分）	5時限目（50分）	各学校で定めた任意の時間
国語（45分）	社会（45分）	数学（45分）	理科（45分）	英語（45分）	質問紙調査（30分程度）

調査結果の活用

結果等の提供

- ◎ 児童生徒に表やグラフ、コメントで学習の状況を分かりやすく示した個人票を提供するとともに、学校ごとのデータや調査報告書を提供

(個人票のイメージ)



- ◎ 課題改善のための復習用資料を全児童生徒に提供

(復習用資料のイメージ)



県としての公表

- ◎ 各教科、各質問紙の調査結果について、県全体の状況を公表
 - ・ 個々の市町名、学校名を明らかにした公表は行いません。
- ◎ 質問紙調査の調査結果と教科に関する調査結果との相関関係等を分析し公表

〈調査結果を活用して〉

■ 児童生徒は

- 自らの学習到達状況や課題を確認するとともに、主体的に学習に取り組む際の参考とする。
例) ・ 個人票により自らの課題を把握
 - ・ 復習用資料により課題を克服 等

■ 学校は

- 児童生徒の学力や学習の状況等を把握・分析し、課題を明確にすることで、個に応じた指導を充実させる。
- 学習指導の検証改善サイクルを確実に構築・運用し、教師一人一人の指導力向上に努める。
例) ・ 校内研修において学年ごとの課題を分析し、学校全体で改善計画を立案
 - ・ 県教育委員会が作成する指導改善資料を参考に、効果的な指導方法について研究、実践
 - ・ 調査の分析結果を基に、家庭学習についての啓発資料を家庭に発信 等

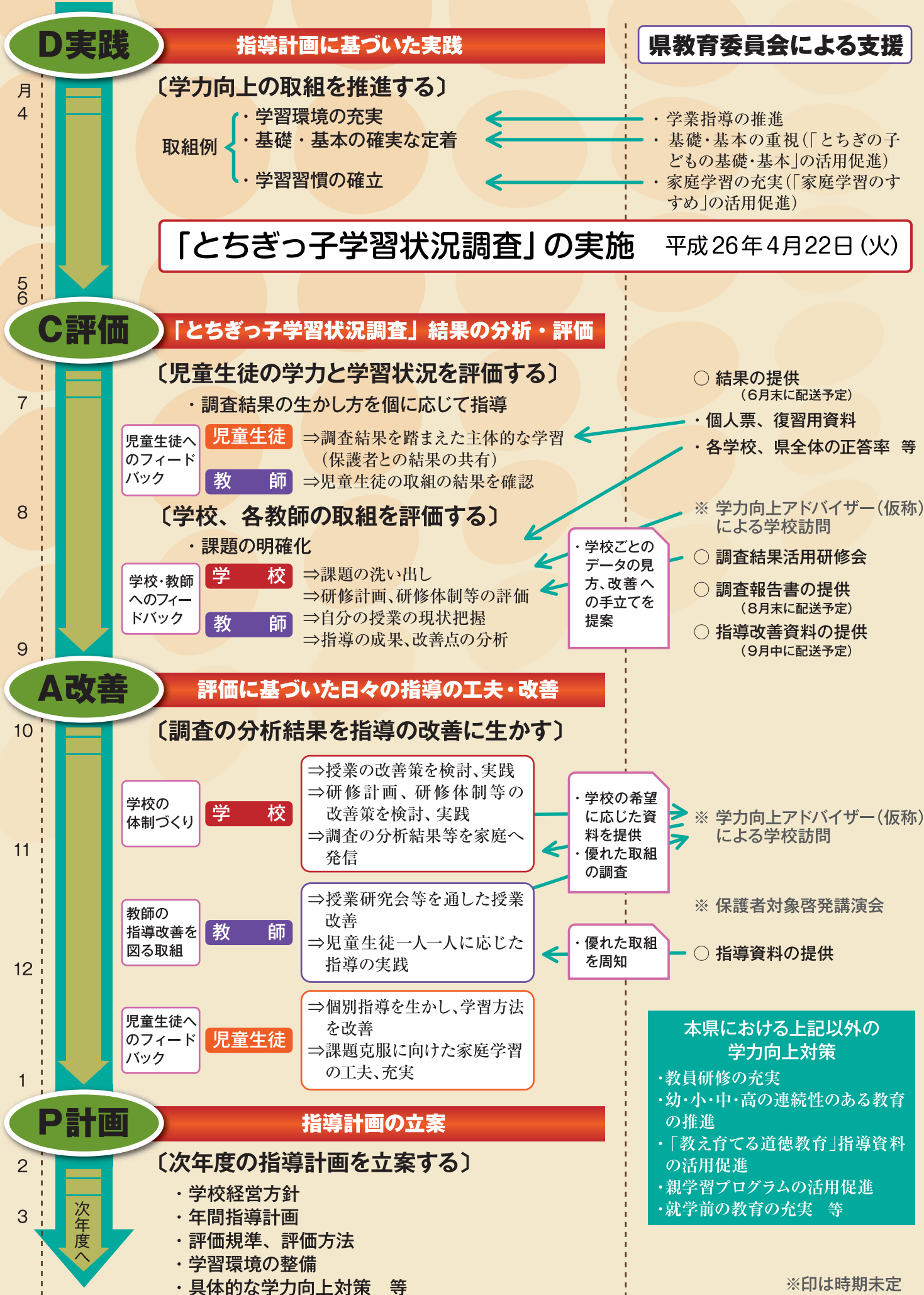
■ 市町村教育委員会は

- 調査結果を踏まえ、学校における学力向上の取組に対して必要な支援を講ずる。
例) ・ 調査結果を多面的に分析し、教師の指導力向上を支援 等

■ 県教育委員会は

- 児童生徒の学力や学習の状況等を把握・分析するとともに、市町村教育委員会と連携・協力して学校の検証改善サイクルの構築を支援する。
例) ・ 分析に基づく指導改善資料等を提供
 - ・ 調査結果活用研修会等において効果的な取組事例を紹介
 - ・ 学力向上アドバイザー(仮称)が学校を訪問し、調査を生かした学力向上の取組を支援 等

とちぎっ子学習状況調査を要とする学校の検証改善の流れ（例）



とちぎっ子学習状況調査Q&A



Q1 なぜ、この調査を4月に実施するのですか。

A1 年度の早い時期の6月中に結果を返すことで、児童生徒と学級担任、教科担任等が課題を共有してすぐに改善に取り組むことができるからです。

児童生徒は、前学年までの学習内容における自分の課題を把握し、夏休みから課題克服に取り組むことができます。また、学校は、児童生徒一人一人の課題や学校全体の課題について7月から分析、検討を始め、9月から指導の改善を図ることができます。

Q2 調査対象学年の設定理由を教えてください。

A2 小学校においては、第4学年において習熟の差が生じやすいことや、第4学年までの学習の成果が、その後の学習に大きく影響を与えられていると考えられています。そこで、第1学年から第3学年までのつまずきを確認し、適切な指導を行うため、第4学年を実施学年としました。また、第5学年で実施するのは、第4学年における指導改善状況が確認できることに加え、複数学年で実施することで、学力向上に向けた取組が全校的なものになることを期待したからです。

中学校においては、第1学年で指導した内容の成果を確認し、教科担任が当事者意識をもち、結果を自発的に活用することを期待し、第2学年で実施することとしました。

Q3 全国学力・学習状況調査との関係はどのように考えればよいですか。

A3 児童生徒の学力向上を図るためには、小・中学校9年間の学びの連続性を踏まえて指導する必要があります。そのためには、本調査の結果とともに全国学力・学習状況調査の結果も併せて活用することが大切であると考えています。

Q4 問題作成、採点、集計は誰が行うのですか。

A4 全て委託業者が行います。ただし、調査問題の内容については、教科に関する調査及び質問紙調査の趣旨を踏まえ、大学関係者、県教育委員会及び市町村教育委員会の職員からなる委員会での検討に基づき業者に指示をします。

Q5 学級担任、教科担任として、この調査をどのように活用すればよいですか。

A5 児童生徒一人一人や学級全体の調査結果を分析することで、教師自らの課題を把握するとともに、それらを指導改善に生かすことができます。

例えば、習得が不十分な内容や領域がある場合は、指導方法を改善したり、宿題の出し方を工夫したりすることが考えられます。

なお、本調査で明らかになった課題を校内研修等を通して全職員で共有し、学校全体で授業改善を推進することで、児童生徒の学力向上を図ることができます。

本リーフレットは、栃木県のホームページからダウンロードすることができます。ぜひ、御活用ください。
(栃木県>教育・文化>学校教育>学習指導・学力向上>学力向上について)

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/m04/tochigikko.html>

栃木県教育委員会事務局学校教育課学力向上推進室

〒320-8501 宇都宮市塙田1丁目1番20号

TEL 028-623-3367 FAX 028-623-3399

